

## 第3章 土地利用の現況と動向

---

### 3-1 板橋区の土地利用状況

- ・板橋区は、東京都市計画により全域が都市計画区域に指定されている。また、荒川及び新河岸川以外の部分は市街化区域に指定されており、概ね区の全域で市街化が進んでいる。
- ・土地利用を用途別にみると、区の全土地面積のうち62.6%が宅地、37.4%が非宅地である。
- ・宅地の内訳をみると、住宅用地が64.1%と半数以上を占め、次いで公共用地が14.6%、商業用地が10.8%、工業用地が10.5%の順となっている。

表 3-1-1 土地利用の推移

土地利用			平成23年		平成28年		令和3年	
			面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)
宅地	公共系	官公庁施設	8.4	0.4	10.4	0.5	10.0	0.5
		教育文化施設	169.7	8.6	168.4	8.4	170.2	8.5
		厚生医療施設	47.8	2.4	59.7	3.0	60.0	3.0
		供給処理施設	52.8	2.7	52.3	2.6	52.3	2.6
		小計	278.7	14.2	290.9	14.6	292.4	14.6
	商業系	事務所建築物	50.4	2.6	49.7	2.5	49.4	2.5
		専用商業施設	50.7	2.6	53.8	2.7	56.0	2.8
		住商併用建物	111.3	5.7	106.2	5.3	99.3	4.9
		宿泊・遊興施設	7.0	0.4	5.4	0.3	6.0	0.3
		スポーツ・興行施設	6.2	0.3	6.4	0.3	5.5	0.3
	小計	225.7	11.5	221.5	11.1	216.2	10.8	
	住居系	独立住宅	620.4	31.6	632.9	31.7	632.7	31.5
		集合住宅	596.9	30.4	624.0	31.3	654.6	32.6
		小計	1,217.4	62.0	1,256.9	63.0	1,287.3	64.1
	工業系	専用工場	114.9	5.8	104.4	5.2	98.9	4.9
		住居併用工場	38.4	2.0	34.7	1.7	31.3	1.6
		倉庫運輸関係施設	89.2	4.5	86.4	4.3	81.3	4.0
		小計	242.5	12.3	225.4	11.3	211.5	10.5
	農業系	農林漁業施設	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
		小計	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
合計			1,964.4	61.2	1,995.0	62.2	2,007.8	62.6
非宅地	空地・公園系	屋外利用地・仮設建物	173.6	14.0	152.7	12.6	140.3	11.7
		公園、運動場等	234.1	18.8	233.8	19.3	231.4	19.3
		未利用地等	48.7	3.9	39.9	3.3	45.1	3.8
		小計	456.4	36.7	426.5	35.1	416.8	34.7
	交通系	道路	631.9	50.8	633.8	52.2	634.2	52.8
		鉄道・港湾等	24.5	2.0	24.5	2.0	24.6	2.0
		小計	656.4	52.7	658.3	54.2	658.8	54.8
	農地系	畑	24.5	2.0	21.2	1.7	17.7	1.5
		樹園地	1.6	0.1	1.6	0.1	1.5	0.1
		小計	26.2	2.1	22.8	1.9	19.2	1.6
	その他	水面・河川・水路	82.1	6.6	82.1	6.8	82.1	6.8
		原野	23.2	1.9	23.9	2.0	23.8	2.0
		森林	0.4	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
		小計	105.7	8.5	106.4	8.8	106.4	8.9
	合計			1,244.7	38.8	1,214.0	37.8	1,201.2
総計			3,209.1	100.0	3,209.0	100.0	3,209.0	100.0

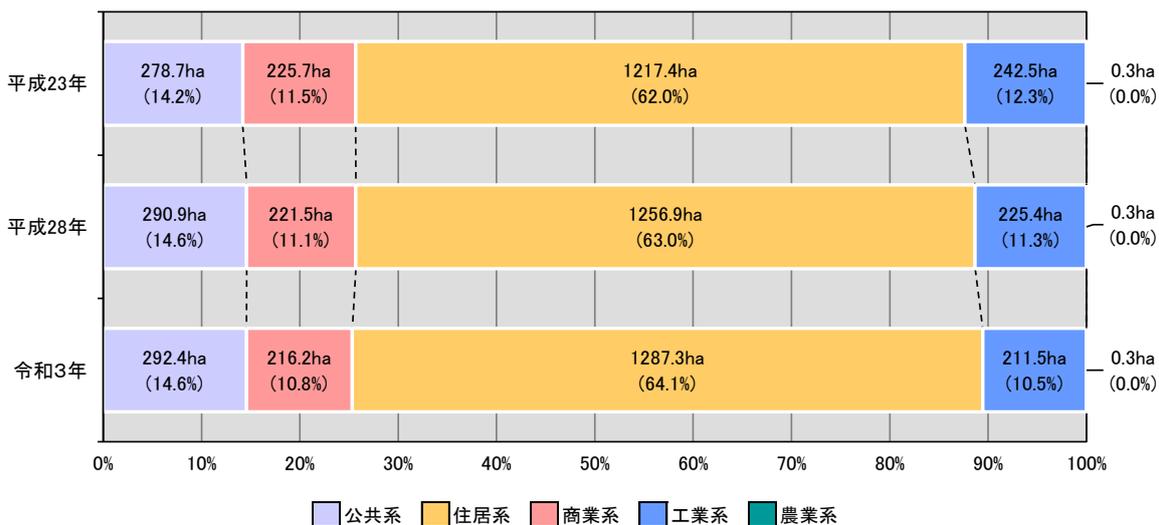


図 3-1-1 宅地の推移

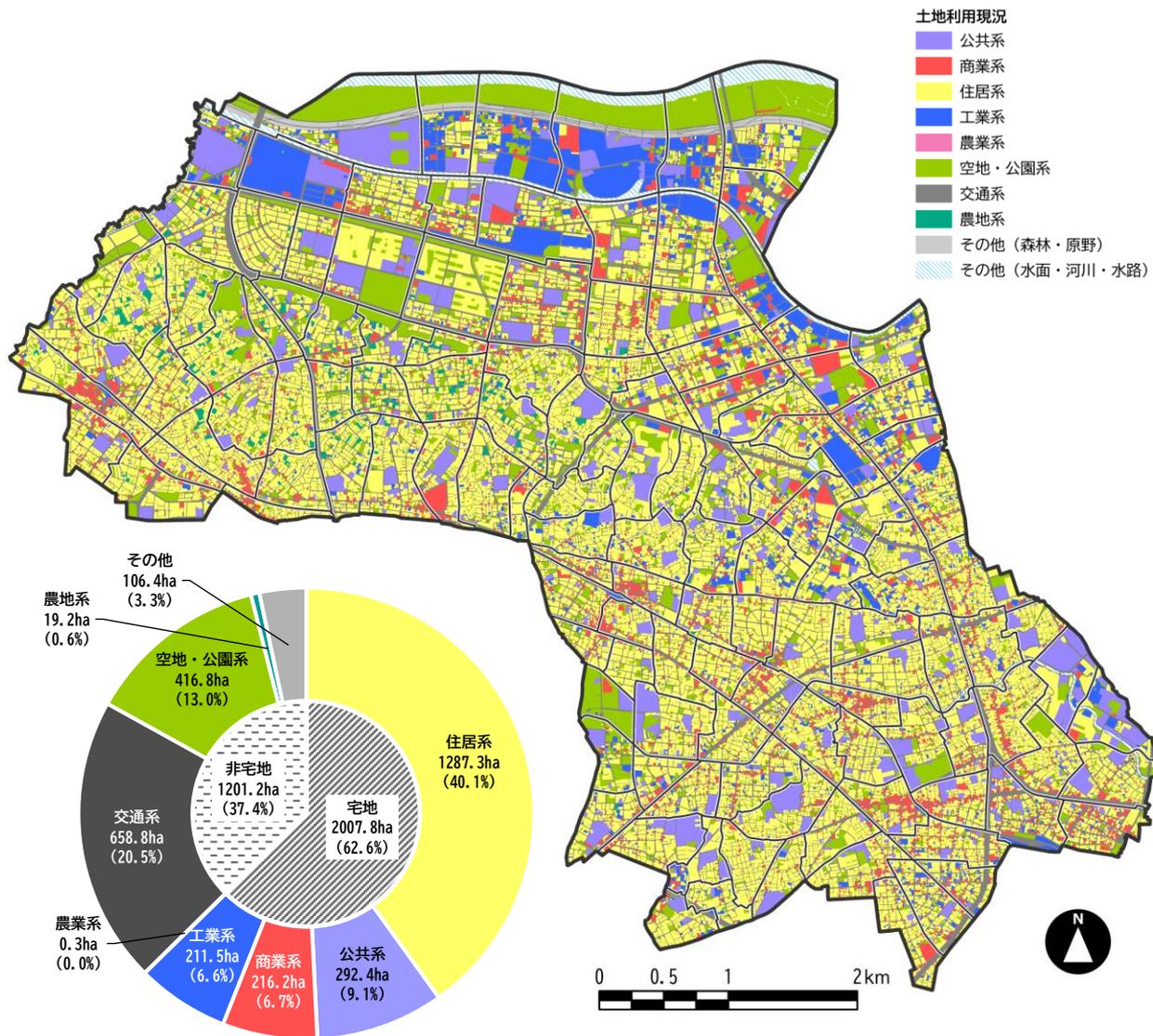


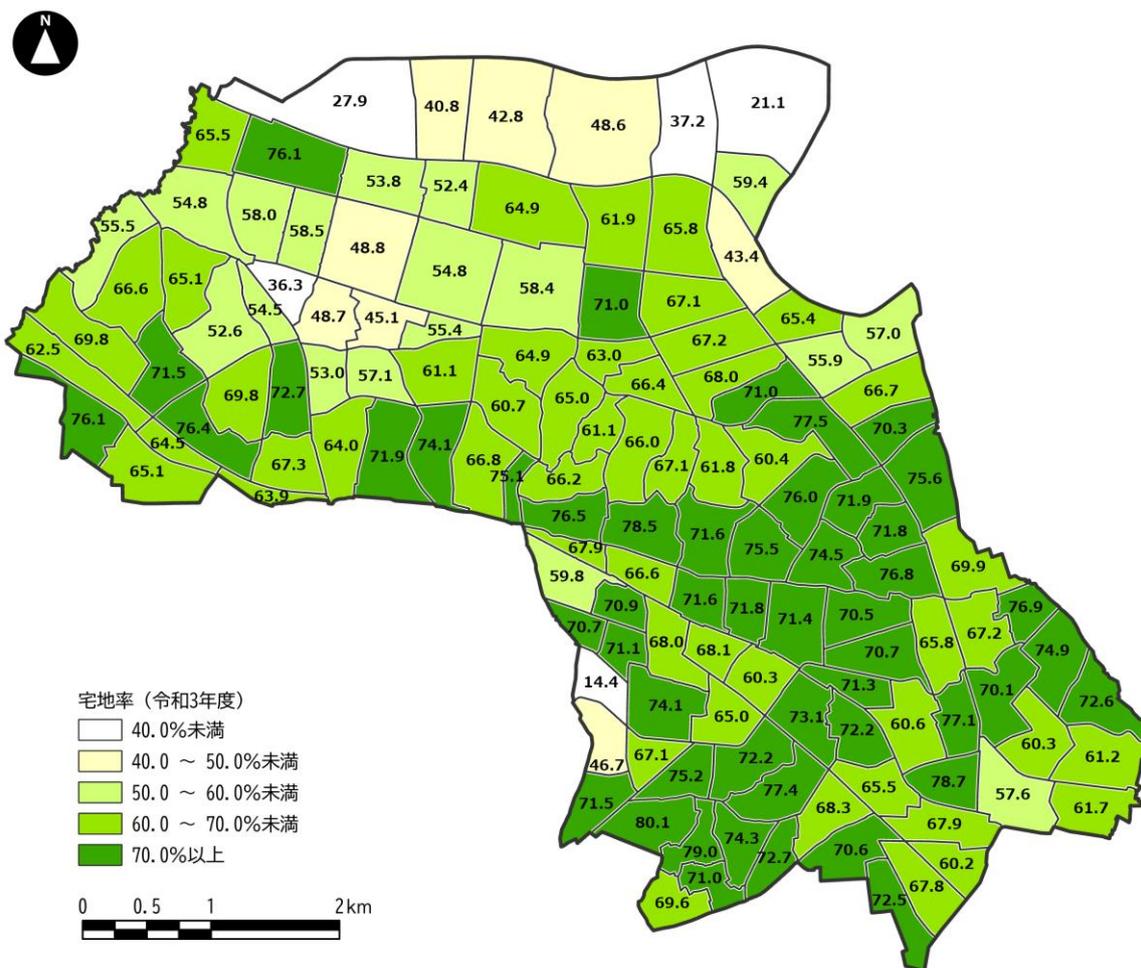
図 3-1-2 土地利用の内訳 (令和3年)

## 3-2 宅地率

**宅地率 (%) = (大分類宅地面積) ÷ (全土地面積) × 100**

宅地率とは、公共用地・住宅用地・商業用地・工業用地などの宅地面積が全土地面積に占める割合を示す指標である。宅地率が高いということは、一般的に既成市街地化している傾向を示している。

- ・ 区の総面積のうち、宅地は2,007.8ha（62.6%）を占めている。
- ・ 前回調査（62.2%）と比較して、0.4ポイント増加している。また、6割以上の地区で前回調査よりも宅地率が高くなっている。
- ・ 早期に市街化の進んだ区の南東部で宅地率が高く、北西部に向かうに従い低くなる傾向にあり、東京メトロ有楽町線・副都心線、東武東上線、都営地下鉄三田線といった鉄道路線の駅周辺で高くなっている。
- ・ 宅地率の最も低い地区は桜川一丁目（14.4%）で、次いで舟渡二丁目（21.1%）、新河岸三丁目（27.9%）、大門（36.3%）、舟渡三丁目（37.2%）の順となっており、これらは地区面積に対して公園や緑地、河川の占める割合が高い地区である。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

図 3-2-1 宅地率（令和3年）

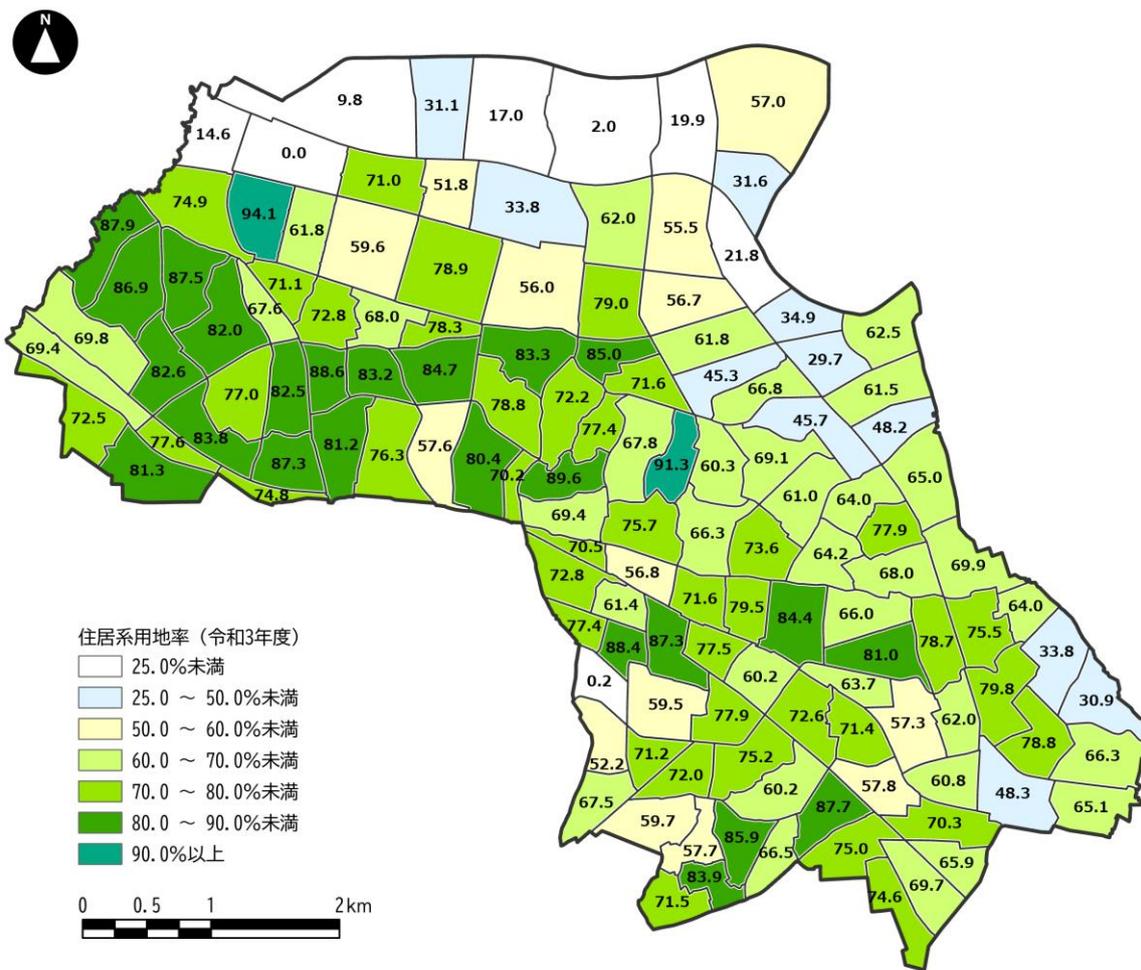
### 3-3 住居系用地率

#### (1) 住居系用地率

$$\text{住居系用地率 (\%)} = (\text{中分類住居系面積}) \div (\text{大分類宅地面積}) \times 100$$

住居系用地率とは、宅地面積に占める住居系用地面積の割合を示す指標である。住居系用地率が高い地区は、住宅地としての傾向が強いことを示している。

- ・ 区全体の宅地面積 2,007.8ha のうち、住居系用地は 1,287.3ha (64.1%) を占めている。
- ・ 前回調査 (63.0%) と比較して、1.1 ポイント増加している。全体的に住居系用地率が高く、8割以上の地区で住居系用地率が 50% を上回っている。
- ・ 住居系用地率が最も高い地区は高島平五丁目 (94.1%) で、次いで中台二丁目 (91.3%)、若木二丁目 (89.6%)、四葉一丁目 (88.6%)、桜川二丁目 (88.4%) の順となっている。
- ・ 住居系用地率が低い地区は、区北部の新河岸川沿いや中山道 (国道 17 号) 沿道の工業系用途地域が指定されているエリアに多い。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

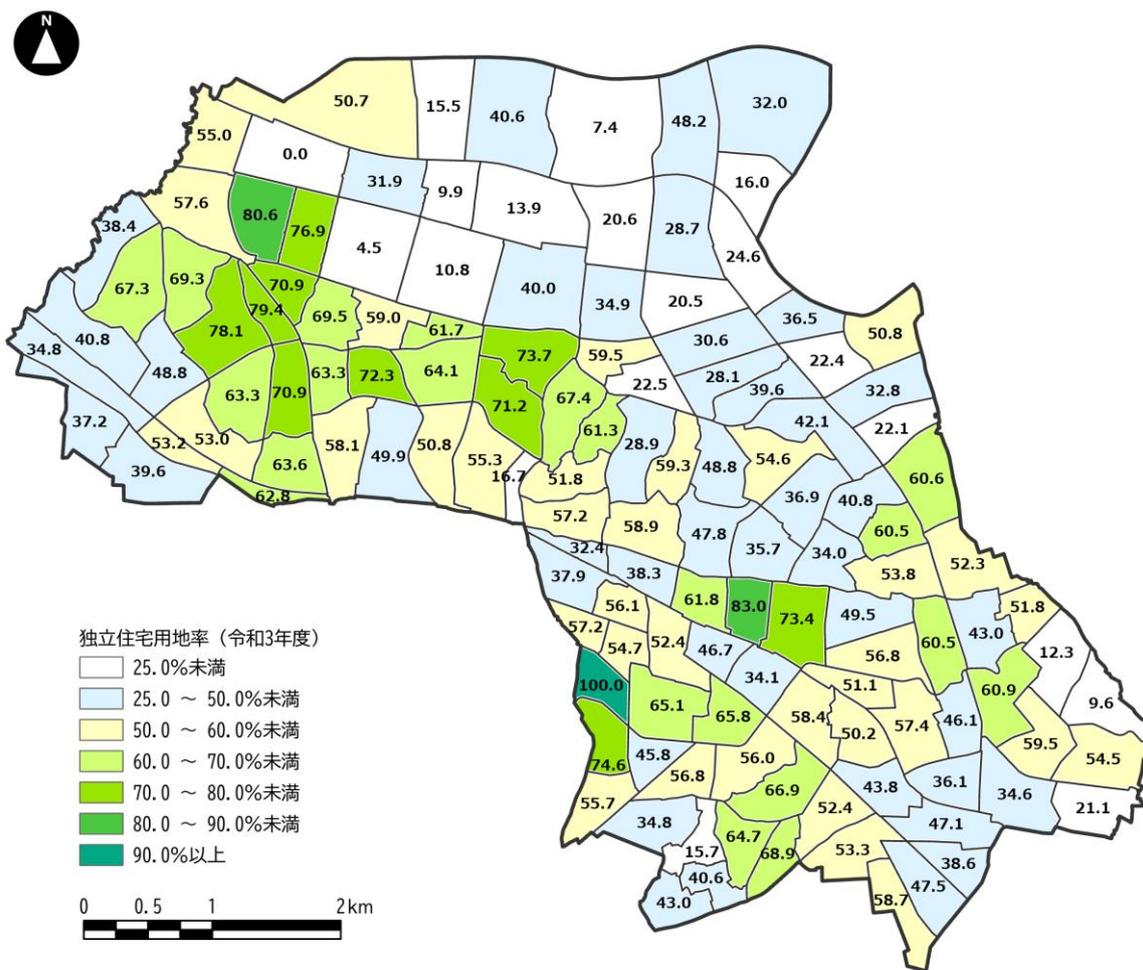
図 3-3-1 住居系用地率 (令和3年)

(2) 独立住宅用地率

**独立住宅用地率 (%) = (独立住宅面積) ÷ (中分類住居系面積) × 100**

独立住宅用地率とは、住居系面積に占める独立住宅用地面積の割合を示す指標である。この指標が高いほど、戸建て住宅地としての傾向が強いことを示している。

- ・ 区全体の住居系用地 1,287.3ha のうち、独立住宅用地は 632.7ha (49.2%) を占めている。
- ・ 前回調査 (50.4%) と比較して、1.2ポイント減少している。
- ・ 独立住宅用地率が最も高い地区 (宅地率が 40%未満の地区を除く) は、常盤台二丁目 (83.0%) で、次いで高島平五丁目 (80.6%)、赤塚八丁目 (79.4%)、赤塚五丁目 (78.1%)、高島平四丁目 (76.9%) の順となっており、第一種低層住居専用地域に指定されている地区や、緑が多く残る住宅地の地区が上位となっている。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

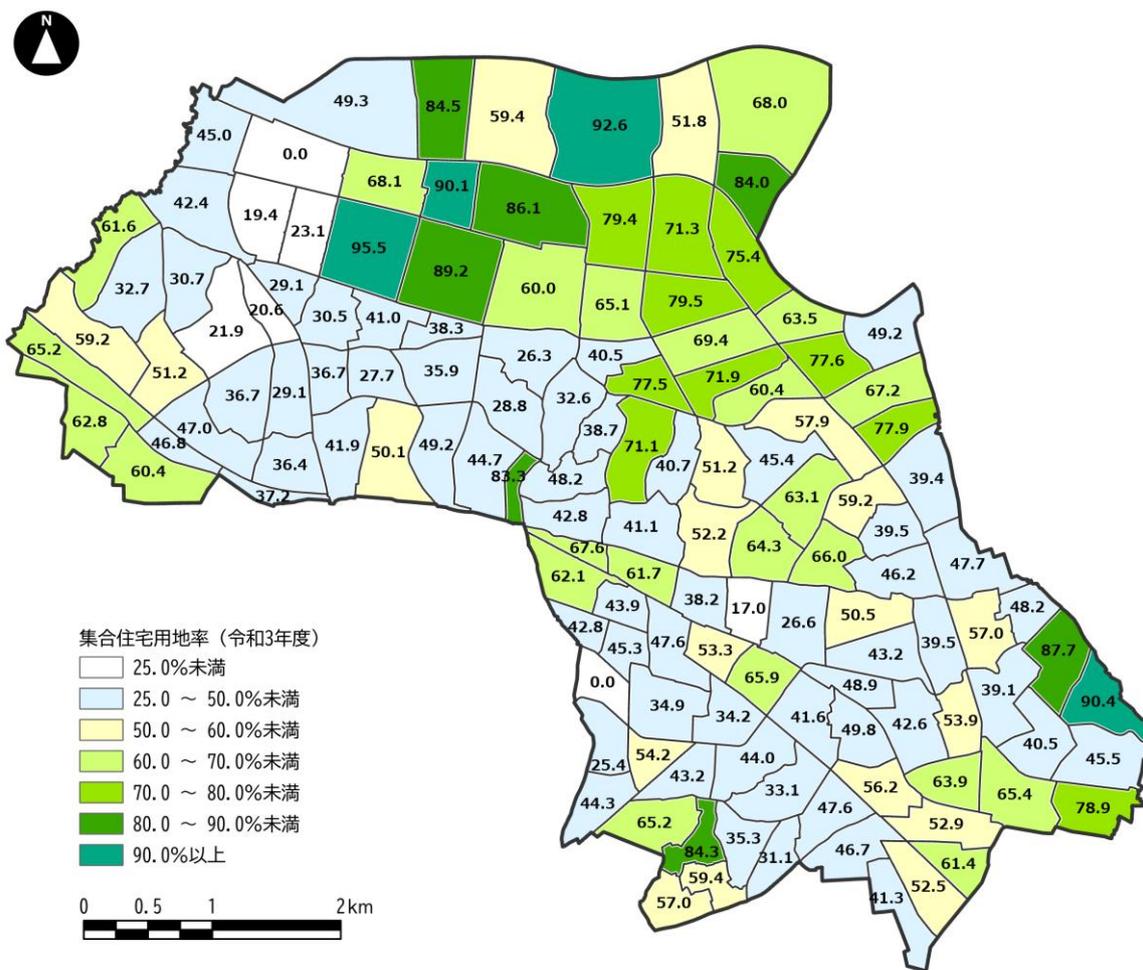
図 3-3-2 独立住宅用地率 (令和3年)

(3) 集合住宅用地率

**集合住宅用地率 (%) = (集合住宅面積) ÷ (中分類住居系面積) × 100**

集合住宅用地率とは、住居系面積に占める集合住宅用地面積の割合を示す指標である。この指標が高いほどアパート・マンション等の集合住宅地としての傾向が強いことを示している。

- ・ 区全体の住居系用地 1,287.3ha のうち、集合住宅用地は 654.6ha (50.8%) を占めている。
- ・ 前回調査 (49.6%) と比較して、1.2ポイント増加している。
- ・ 集合住宅用地率が最も高い地区 (宅地率が 40%未満の地区を除く) は、高島平三丁目 (95.5%) で、次いで舟渡四丁目 (92.6%)、加賀一丁目 (90.4%)、高島平八丁目 (90.1%)、高島平二丁目 (89.2%) の順となっており、高島平地区を中心に高くなっている。
- ・ 集合住宅用地率の高い地区には、中高層住居系の用途地域のほかに、工業系用途地域の指定エリアも多く含まれている。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

図 3-3-3 集合住宅用地率 (令和3年)

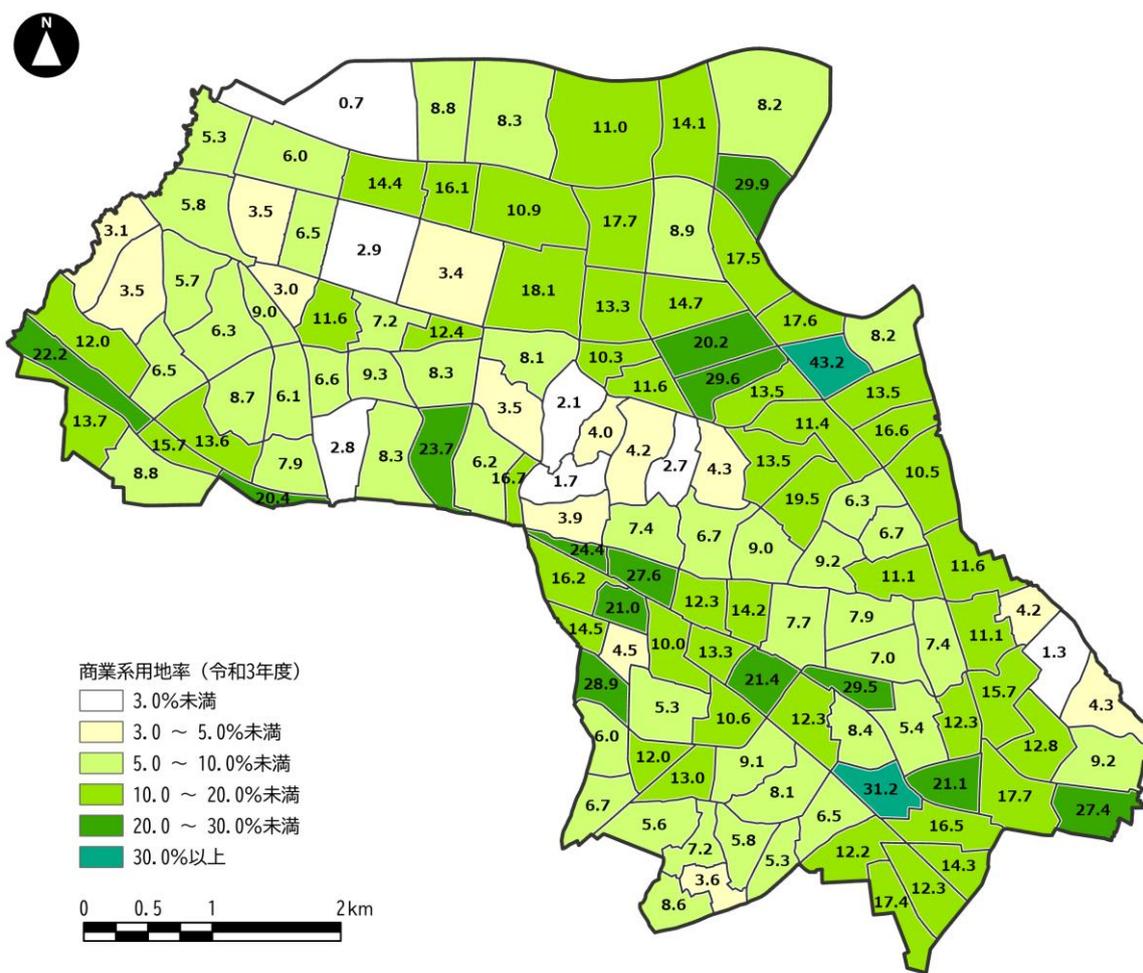
### 3-4 商業系用地率

#### (1) 商業系用地率

$$\text{商業系用地率 (\%)} = (\text{中分類商業系面積}) \div (\text{大分類宅地面積}) \times 100$$

商業系用地率とは、宅地面積に占める商業用地面積の割合を示す指標である。商業系用地には、事務所やスポーツ施設も含まれる。

- ・ 区全体の宅地面積 2,007.8ha のうち、商業系用地は 216.2ha (10.8%) を占めている。
- ・ 前回調査 (11.1%) と比較して、0.3ポイント減少している。
- ・ 商業系用地率の最も高い地区は小豆沢三丁目 (43.2%) で、次いで大山町 (31.2%)、舟渡一丁目 (29.9%)、志村三丁目 (29.6%)、中板橋 (29.5%) の順となっている。
- ・ 東武東上線及び都営三田線の駅周辺や、川越街道 (国道 254 号) 及び中山道 (国道 17 号) 沿道の地区で商業系用地率が高くなっている。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

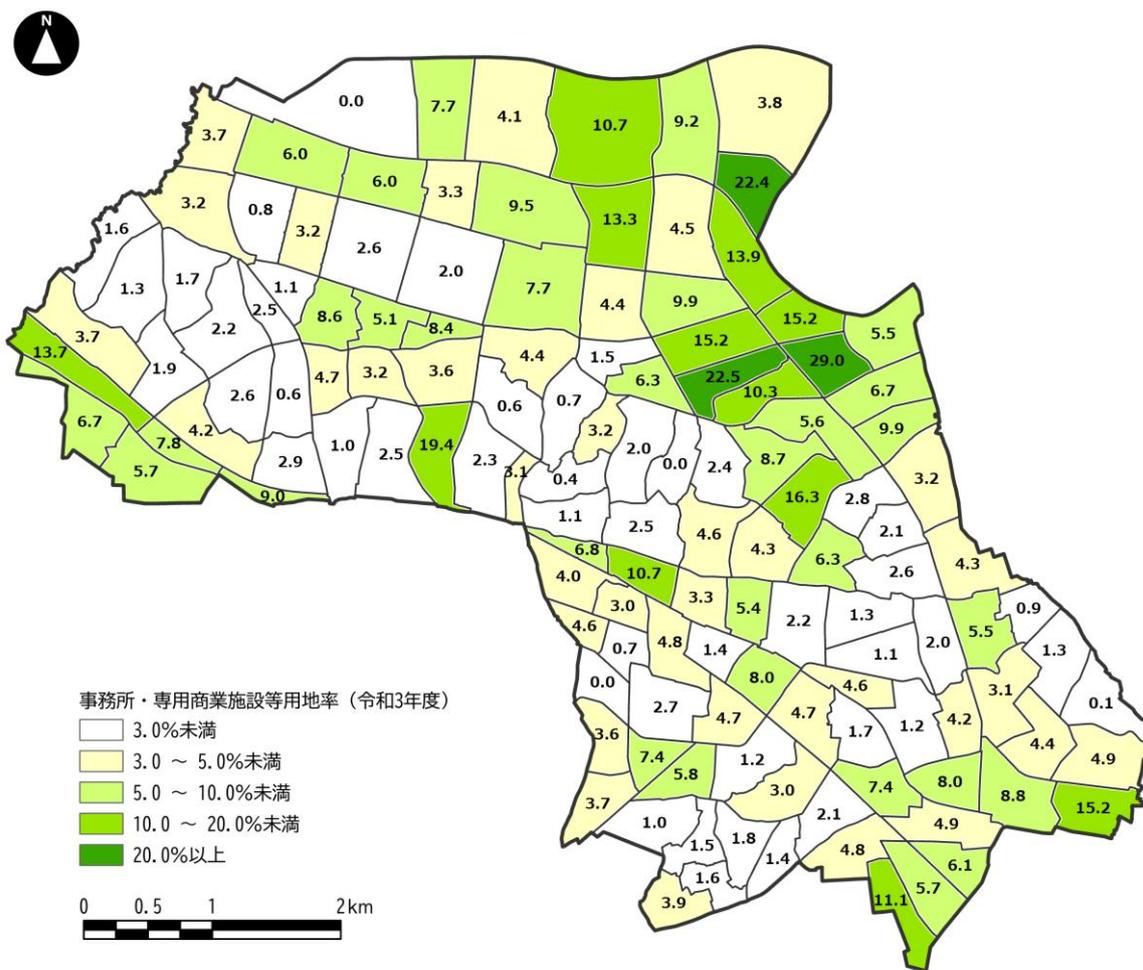
図 3-4-1 商業系用地率 (令和3年)

(2) 事務所・商業用地率

事務所・商業用地率 (%) = (事務所建築物面積 + 専用商業施設等面積) ÷ (中分類商業系面積) × 100

事務所・商業用地率とは、商業系面積に占める事務所建築物・専用商業施設等用地面積の割合を示す指標である。事務所建築物及び商業施設のうち、住居部分を持たない施設を対象としている。

- ・ 区全体の商業系面積 216.2ha のうち、事務所・商業用地は 105.4ha (48.7%) を占めている。
- ・ 前回調査 (46.7%) と比較して 2.0 ポイント増加している。
- ・ 事務所・商業用地率の最も高い地区は小豆沢三丁目 (29.0%) で、次いで志村三丁目 (22.5%)、舟渡一丁目 (22.4%)、徳丸二丁目 (19.4%)、前野町三丁目 (16.3%) の順となっている。
- ・ 鉄道駅周辺や幹線道路沿道を中心に、区の北東部、南東部、西部において、事務所・商業用地率が高くなっている。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

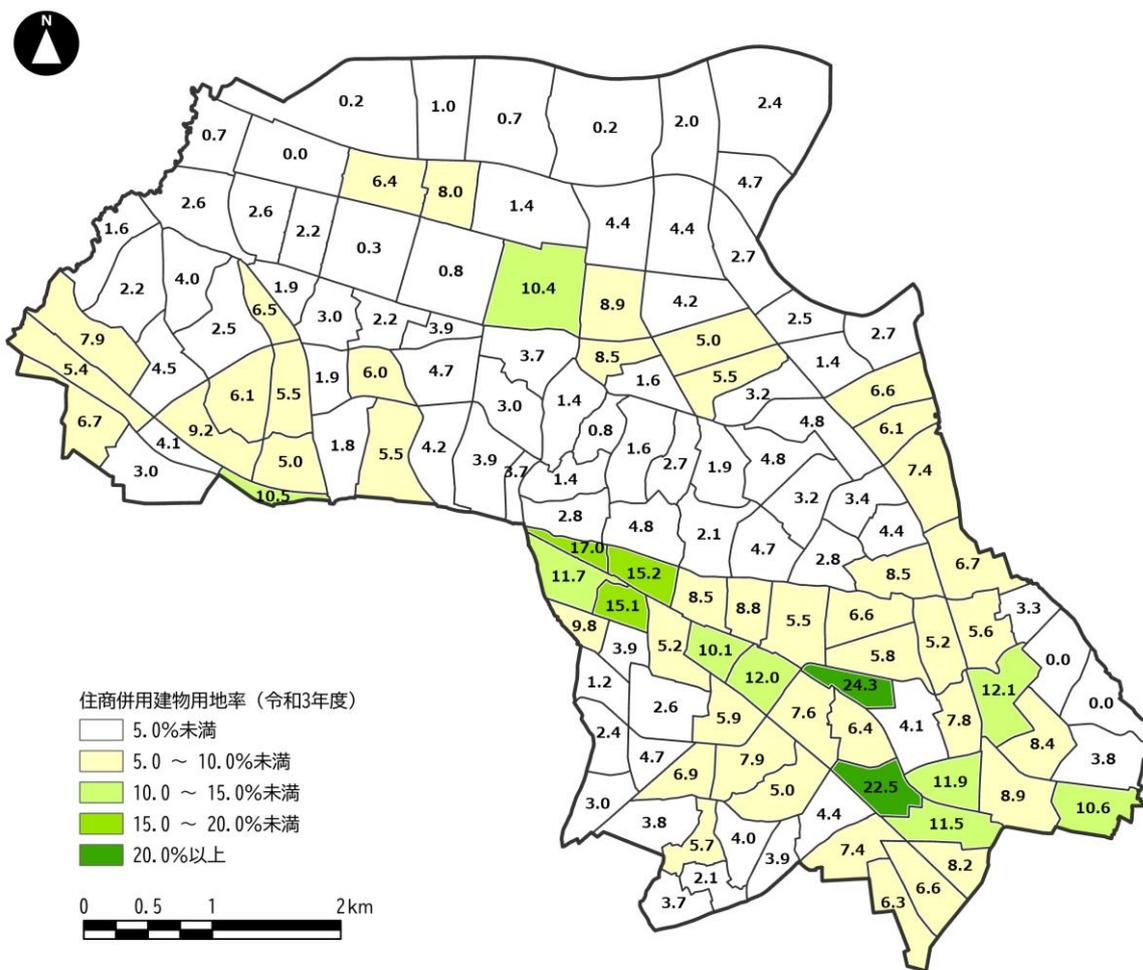
図 3-4-2 事務所・商業用地率 (令和3年)

(3) 住商併用建物用地率

**住商併用建物用地率 (%) = (住商併用建物用地面積) ÷ (中分類商業系面積) × 100**

住商併用建物用地率とは、商業系面積に占める住商併用建物用地面積の割合を示す指標である。小売店、飲食店、理容店、工務店等の店舗・事務所と住居が一体となっている施設を対象としている。

- ・ 区全体の商業系面積 216.2ha のうち、住商併用建物用地は 99.3ha (45.9%) を占めている。
- ・ 前回調査 (48.0%) と比較して、2.1 ポイント減少している。
- ・ 住商併用建物用地率が最も高い地区は中板橋 (24.3%) で、次いで大山町 (22.5%)、上板橋三丁目 (17.0%)、常盤台四丁目 (15.2%)、上板橋一丁目 (15.1%) の順となっており、東武東上線沿線、川越街道 (国道 254 号) 及び中山道 (国道 17 号) 沿道の地区で比較的高くなっている。また、住商併用建物用地率が高い地区には、商業系用途地域に指定されているエリアも多く含まれている。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

図 3-4-3 住商併用建物用地率 (令和3年)

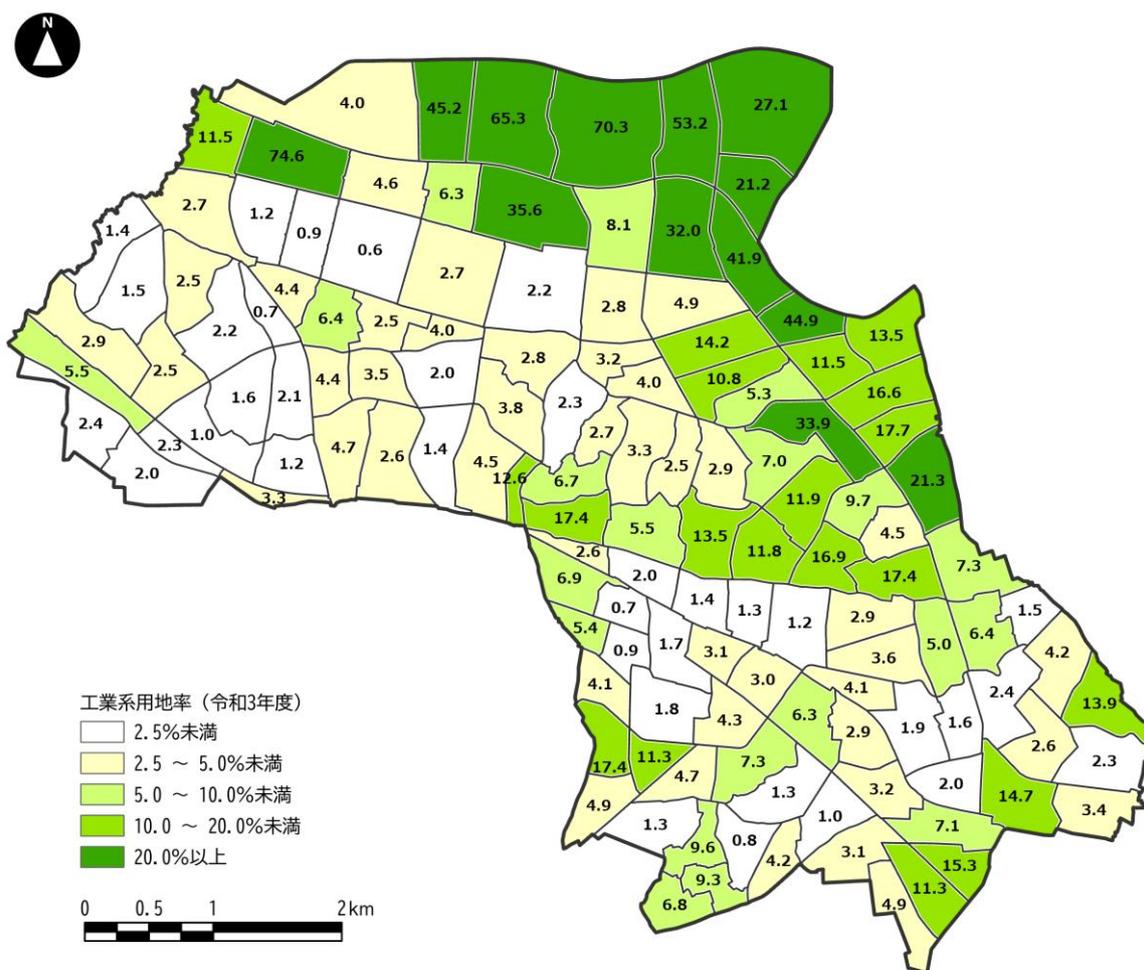
## 3-5 工業系用地率

### (1) 工業系用地率

$$\text{工業系用地率 (\%)} = (\text{中分類工業系面積}) \div (\text{大分類宅地面積}) \times 100$$

工業系用地率とは、宅地面積に占める工業用地面積の割合を示す指標である。工業系用地には、工場施設のほかに流通センターなどの運輸施設も含まれる。

- ・ 区全体の宅地面積 2,007.8ha のうち、工業系用地は 211.5ha (10.5%) を占めている。
- ・ 前回調査 (11.3%) と比較して、0.8ポイント減少している。
- ・ 工業系用地率が最も高い地区は高島平六丁目 (74.6%) で、次いで舟渡四丁目 (70.3%)、新河岸一丁目 (65.3%)、舟渡三丁目 (53.2%)、新河岸二丁目 (45.2%) の順となっており、工業系用途地域が指定されているエリアのうち、区北部の地区が上位となっている。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

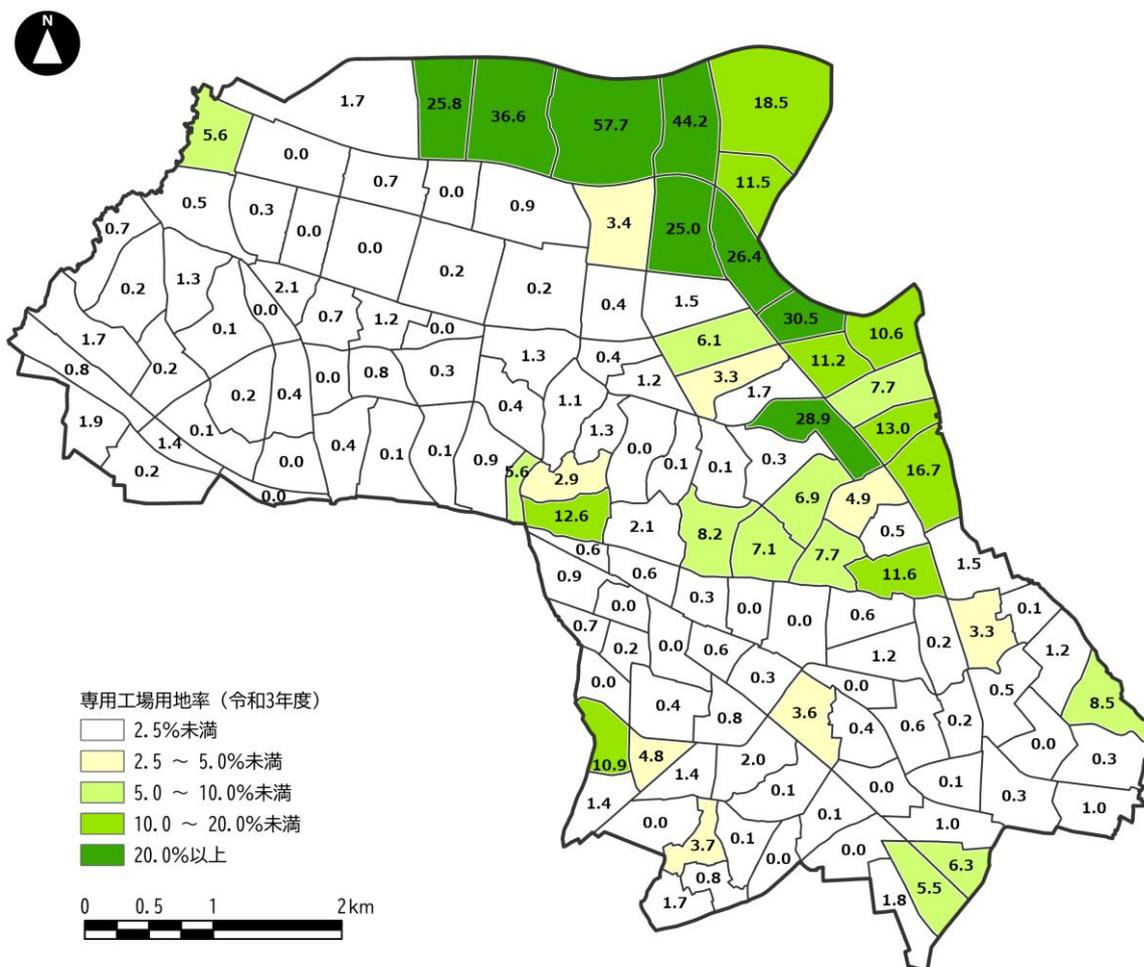
図 3-5-1 工業系用地率 (令和3年)

(2) 専用工場用地率

**専用工場用地率 (%) = (専用工場用地面積) ÷ (中分類工業系面積) × 100**

専用工場用地率とは、工業系面積に占める専用工場用地面積の割合を示す指標である。専用工場には、住居部分を含まない独立したクリーニング店や自動車修理工場も含まれる。

- ・ 区全体の工業系面積 211.5ha のうち、専用工場用地は 98.9ha (46.8%) を占めている。
- ・ 前回調査 (46.3%) と比較して、0.5ポイント増加している。
- ・ 専用工場用地率の最も高い地区は舟渡四丁目 (57.7%) で、次いで舟渡三丁目 (44.2%)、新河岸一丁目 (36.6%)、東坂下一丁目 (30.5%)、志村一丁目 (28.9%) の順となっており、工業系用途地域が指定されているエリアのうち、特に区北西部の地区で高くなっている。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

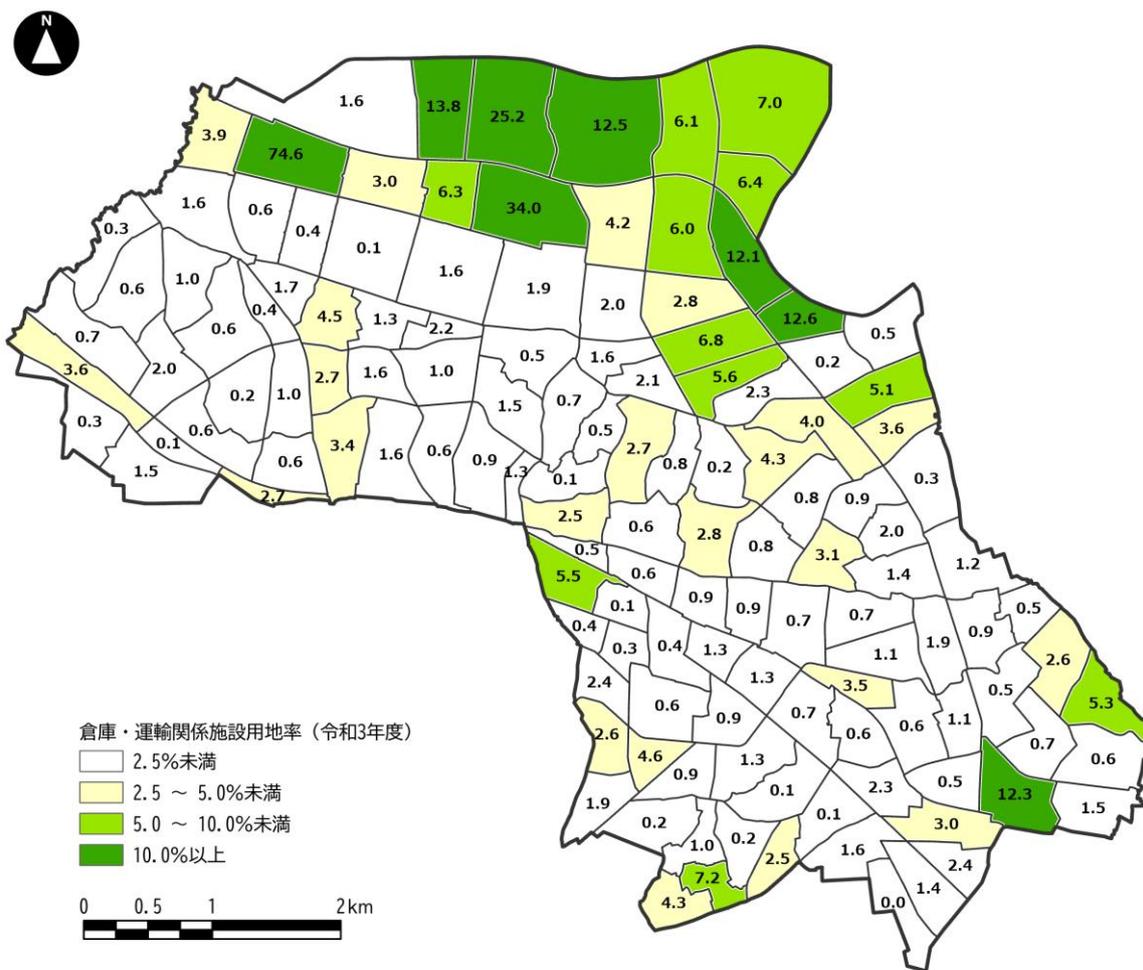
図 3-5-2 専用工場用地率 (令和3年)

(3) 倉庫・運輸関係施設用地率

$$\text{倉庫・運輸関係施設用地率 (\%)} = (\text{倉庫・運輸関係施設用地面積}) \div (\text{中分類工業系面積}) \times 100$$

倉庫・運輸関係施設用地率とは、工業系面積に占める倉庫・運輸関係施設用地面積の割合を示す指標である。

- ・区全体の工業系面積 211.5ha のうち、倉庫・運輸関係施設用地は 81.3ha (38.4%) を占めている。
- ・前回調査 (38.3%) と比較して、0.1ポイント増加している。
- ・倉庫・運輸関係施設用地率の最も高い地区は高島平六丁目 (74.6%)、次いで高島平九丁目 (34.0%)、新河岸一丁目 (25.2%)、新河岸二丁目 (13.8%)、東坂下一丁目 (12.6%) の順となっており、流通系施設が集積する地区のほかに、鉄道車両検修場などの施設が立地する地区が上位となっている。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

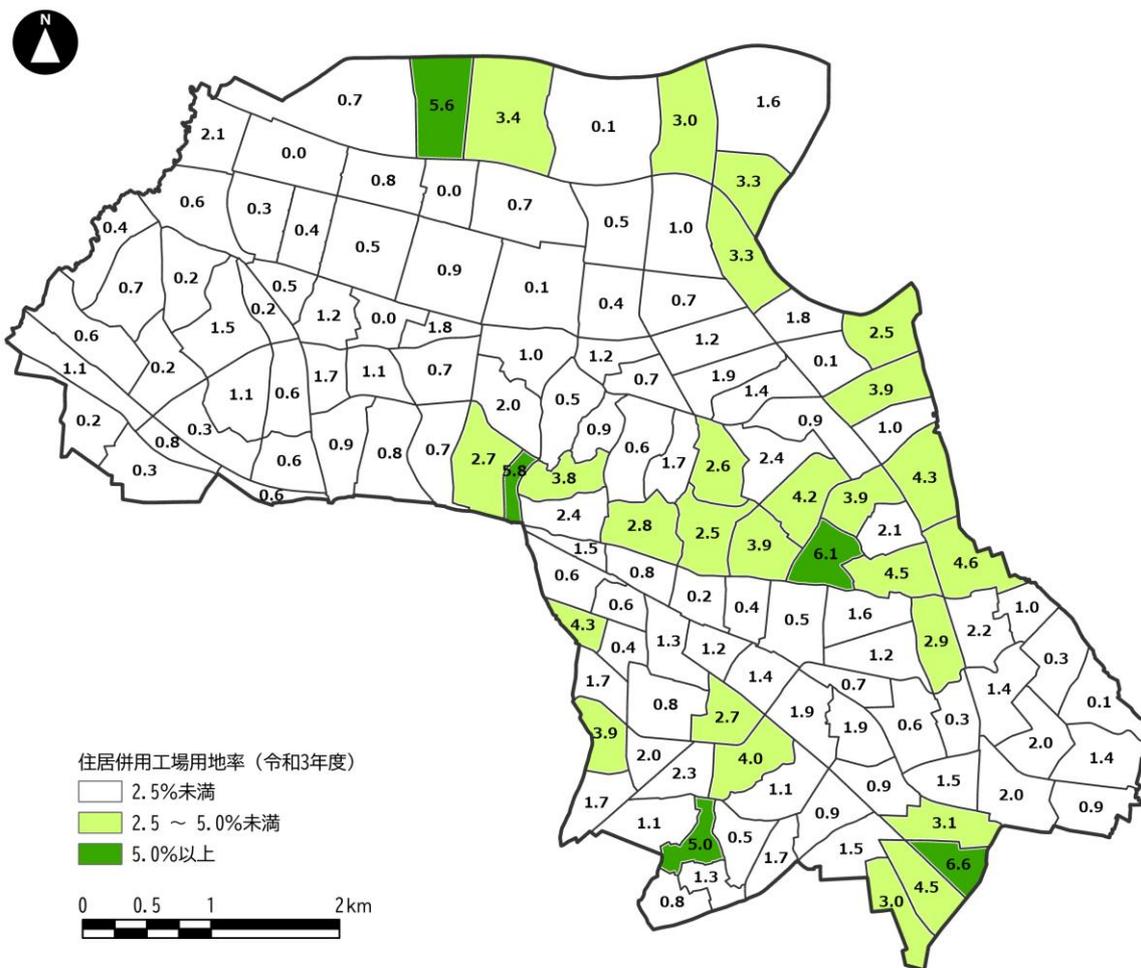
図 3-5-3 倉庫・運輸関係施設用地率 (令和3年)

(4) 住居併用工場用地率

**住居併用工場用地率 (%) = (住居併用工場用地面積) ÷ (中分類工業系面積) × 100**

住居併用工場用地率とは、工業系面積に占める住居併用工場用地面積の割合を示す指標である。住居併用工場とは、工場や作業場と住居を兼ねるものをいう。

- ・ 区全体の工業系面積 211.5ha のうち、住居併用工場用地は 31.3ha (14.8%) を占めている。
- ・ 前回調査 (15.4%) と比較して、0.6ポイント減少している。
- ・ 住居併用工場用地率が最も高い地区は熊野町 (6.6%)、前野町一丁目 (6.1) で、次いで西台四丁目 (5.8%)、新河岸二丁目 (5.6%)、向原三丁目 (5.0%) の順となっている。
- ・ 主に準工業地域が指定されているエリアのうち、区中央部や南東部の地区において、住居併用工場用地率が高くなっている。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

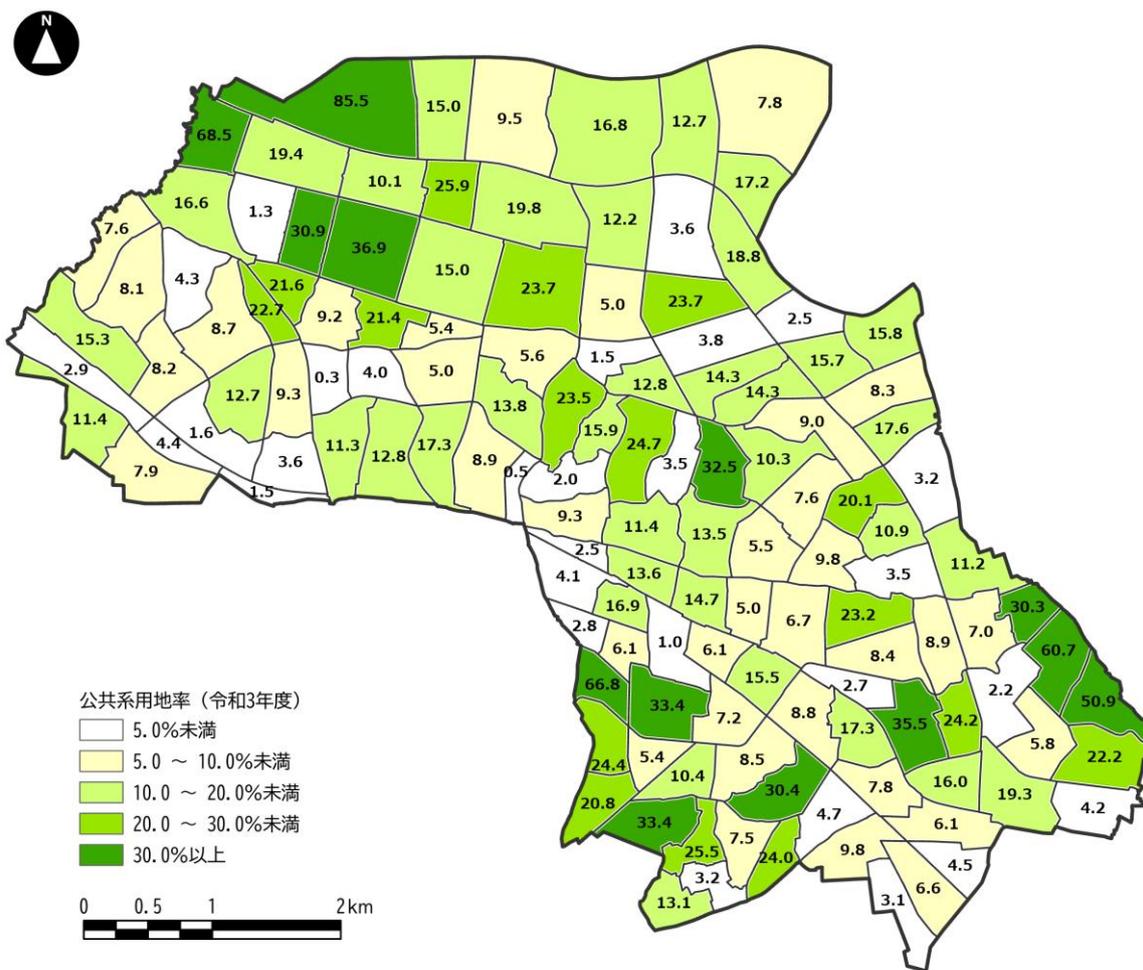
図 3-5-4 住居併用工場用地率 (令和3年)

### 3-6 公共系用地率

$$\text{公共系用地率 (\%)} = (\text{中分類公共系面積}) \div (\text{大分類宅地面積}) \times 100$$

公共系用地率とは、宅地面積に占める官公庁・教育文化・厚生医療・供給処理施設用地面積の割合を示す指標である。公共系用地率が高いということは、公共性の高い土地利用がなされ、区民のための施設が多いことを示している。

- ・ 区全体の宅地面積 2,007.8ha のうち、公共系用地は 292.4ha (14.6%) を占めている。
- ・ 前回調査 (14.6%) と比較して増減はみられない。
- ・ 公共系用地率の最も高い地区 (宅地率 40%未満の地区を除く) は三園二丁目 (68.5%) で、次いで加賀二丁目 (60.7%)、加賀一丁目 (50.9%)、高島平三丁目 (36.9%)、柴町 (35.5%) の順となっている。
- ・ 東武東上線の駅周辺、川越街道 (国道 254 号) 及び中山道 (国道 17 号) 沿道の地区では、公共系用地率が比較的低くなっている。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

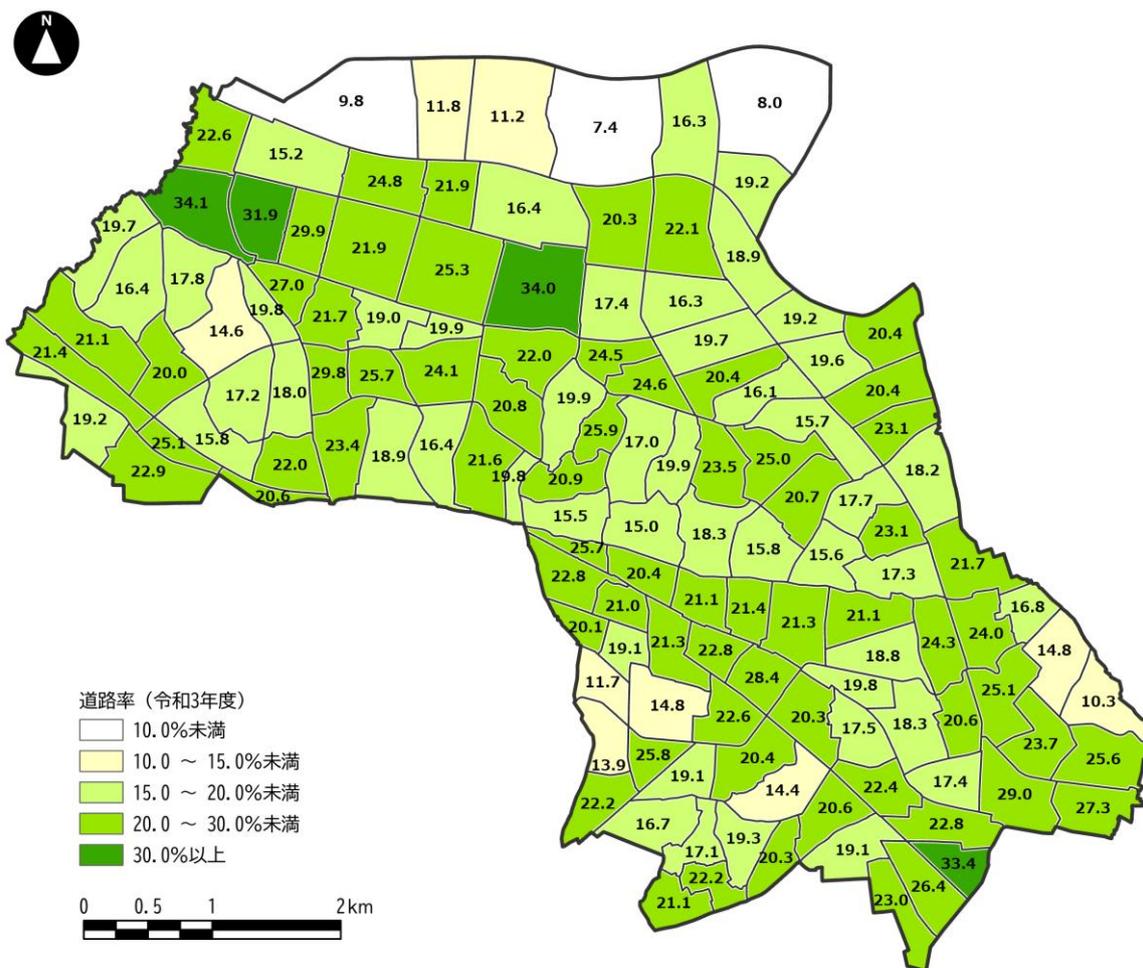
図 3-6-1 公共系用地率 (令和3年)

## 3-7 道路率

$$\text{道路率 (\%)} = (\text{道路面積}) \div (\text{全土地面積}) \times 100$$

道路率とは、全土地面積に占める道路面積の割合を示す指標である。ここでいう道路面積は、公道と私道を合わせた数値である。

- ・ 区の総面積のうち、道路面積（交用地）は658.8ha（20.5%）を占めている。
  - ・ 前回調査（20.5%）と比較して増減はみられない。
  - ・ 土地区画整理事業などの面的整備が完了した地区や、区南東部の幹線道路の多い地区では、道路率が高くなっている。
  - ・ 道路率の低い地区は、専用工場用地率や公共用地率が高い地区が多い。これらの地区は、敷地面積の大きい街区で構成されていることから、地区の全土地面積に占める道路の割合が低くなっているものと考えられる。
- また、赤塚地区など、狭い道路が多く都市計画道路の整備も進んでいない地区では、道路率が比較的低下している。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

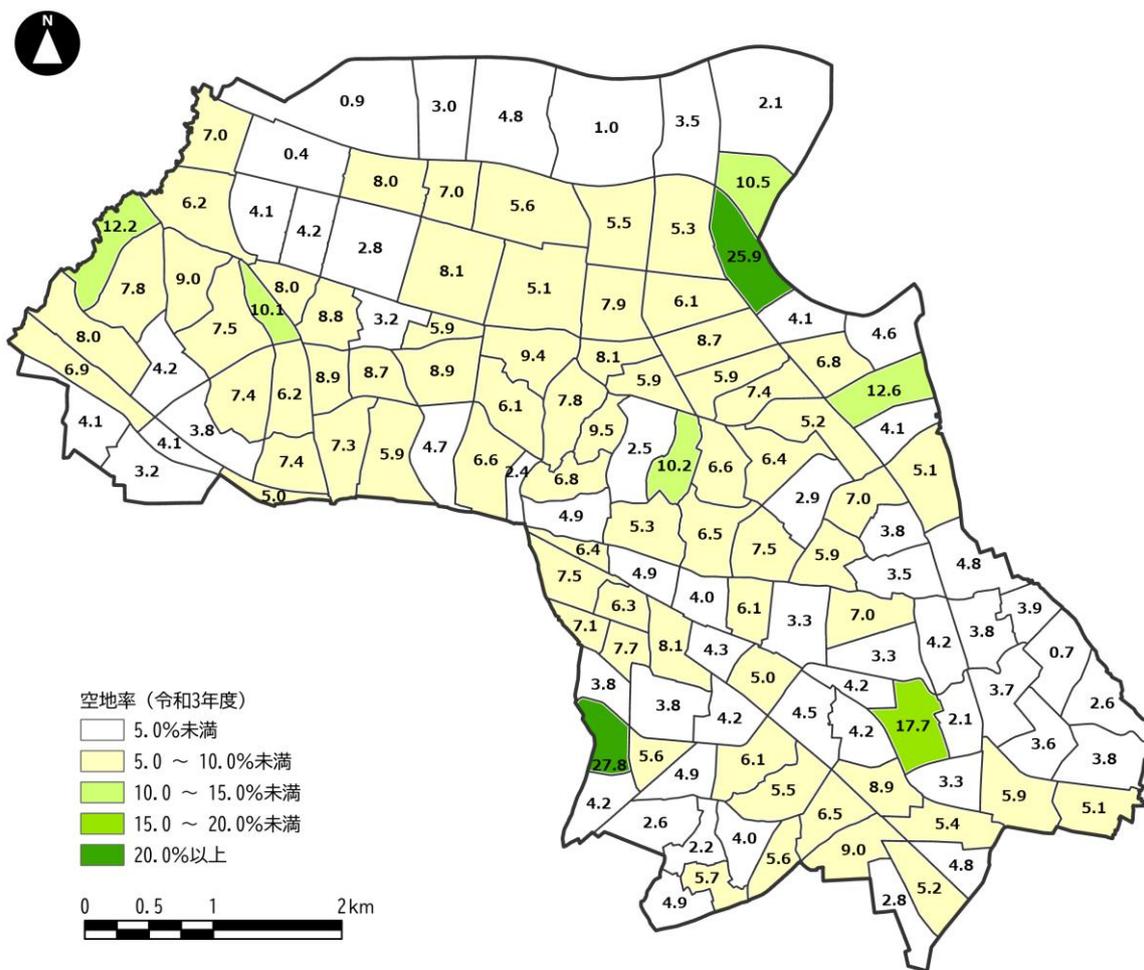
図 3-7-1 道路率（令和3年）

### 3-8 空地率

**空地率 (%) = (中分類空地系面積) ÷ (全土地面積) × 100**

空地率とは、屋外利用地・仮設建物、未利用地、建築中・用途改変中の土地の全土地面積に占める割合を示す指標である。空地率が高いということは、土地利用の変動要因が高いことを示している。

- ・ 区の総面積のうち、空地は185.5ha (5.8%) を占めている。
- ・ 前回調査 (6.0%) と比較して、0.2ポイント減少している。
- ・ 空地率が最も高い地区は小茂根五丁目 (27.8%) で、次いで東坂下二丁目 (25.9%)、栄町 (17.7%)、小豆沢二丁目 (12.6%)、成増五丁目 (12.2%) の順となっている。
- ・ 区全体としては、概ね南東部で低く北西部で高い傾向がみられる。これは本区の市街化が南東部からはじまり、年を追って北西部へ広がってきたことを反映しているものと考えられる。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

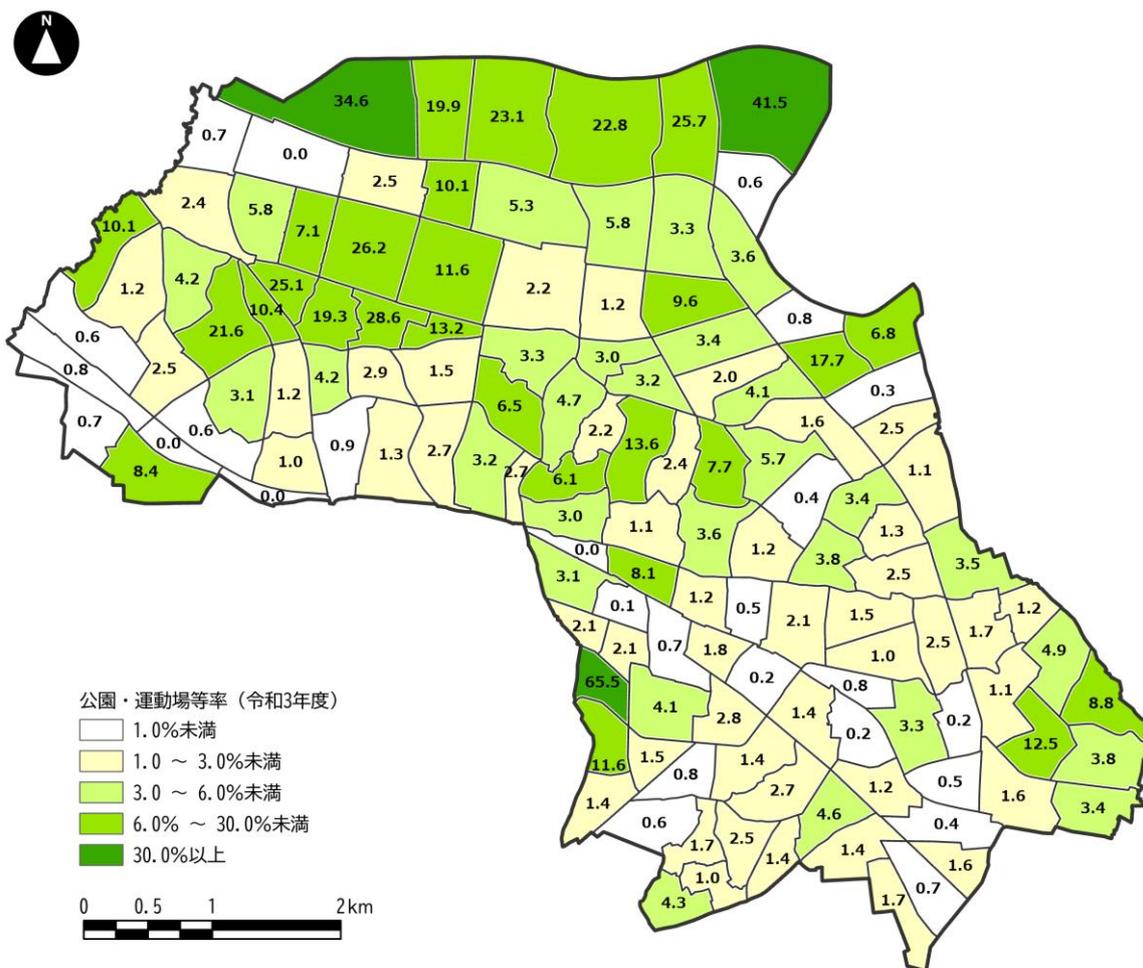
図 3-8-1 空地率 (令和3年)

### 3-9 公園・運動場等率

**公園・運動場等率 (%) = (公園・運動場等面積) ÷ (全土地面積) × 100**

公園・運動場等率とは、公園緑地・運動場・遊園地・ゴルフ練習場・テニスコートなどの面積が全土地面積に占める割合を示す指標である。

- ・ 区の総面積のうち、公園・運動場は 231.4ha (7.2%) を占めている。
- ・ 前回調査 (7.3%) と比較して、0.1 ポイント減少しているが面積や区の総面積に占める割合に、大きな増減はみられない。
- ・ 公園・運動場率が最も高い地区は、都立城北中央公園が設置されている桜川一丁目 (65.5%) で、次いで舟渡二丁目 (41.5%)、新河岸三丁目 (34.6%)、徳丸八丁目 (28.6%)、高島平三丁目 (26.2%) の順となっている。
- ・ 公園・運動場の多くは、区北部の荒川河川敷部分、もしくは中央部から北西部にかけての土地区画整理事業が実施された地区において、計画的に設置された公園が分布している。
- ・ 一方、東武東上線沿線のうち区南東部及び西部の地域では、人口密度が高い反面、公園・運動場等は不足している傾向がみられる。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

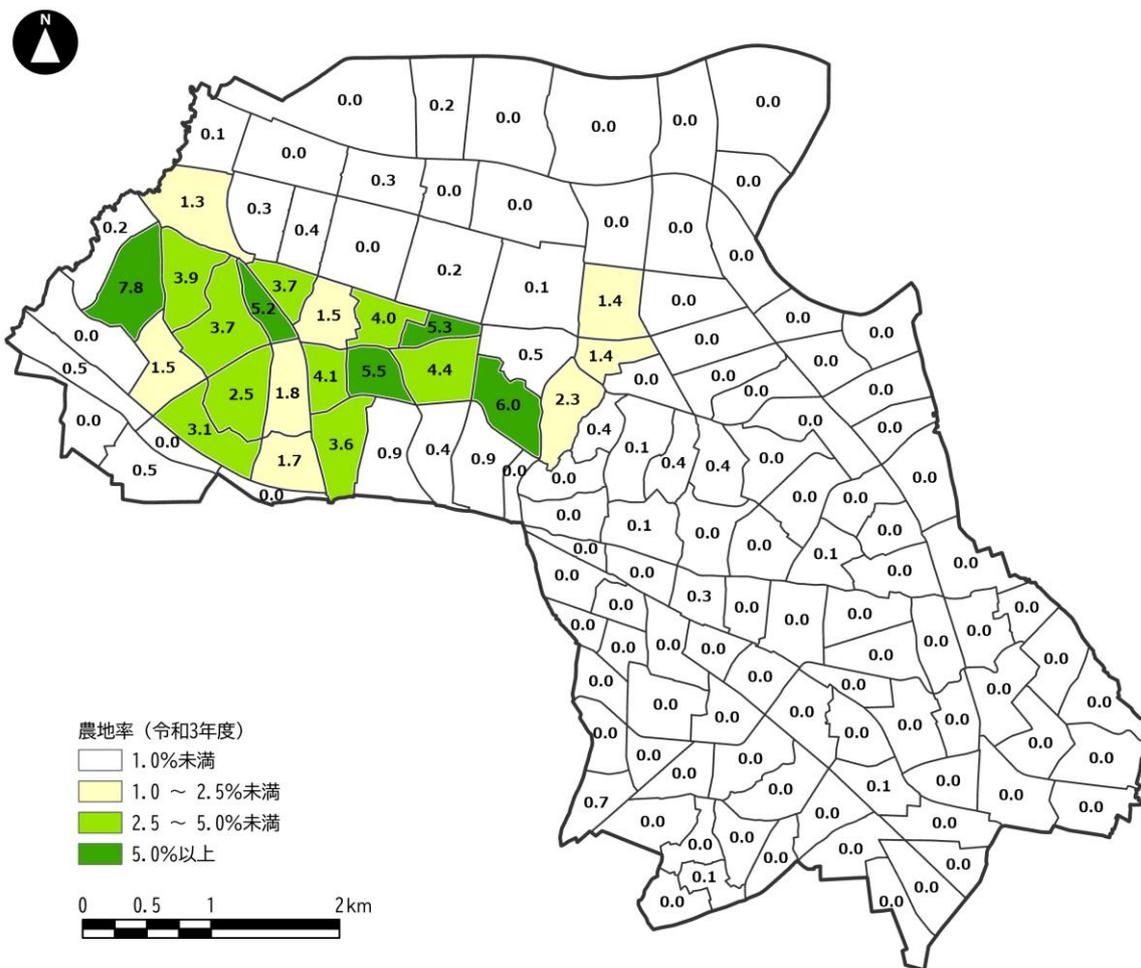
図 3-9-1 公園・運動場等率 (令和3年)

### 3-10 農地率

**農地率 (%) = (中分類農地系面積) ÷ (全土地面積) × 100**

農地率とは、畑・樹園地等の全土地面積に占める割合を示す指標である。農地率が高いということは、畑などが多いということを示している。

- ・ 区の総面積のうち、農地は 19.2ha (0.6%) を占めている。
- ・ 前回調査 (0.7%) と比較して、0.1ポイント減少している。また、農地は、昭和 56 年に約 85ha あったものが、平成 28 年には約 23ha と推移し、令和 3 年現在では約 19ha まで減少している。
- ・ 農地率が最も高い地区は成増四丁目 (7.8%) で、次いで西台三丁目 (6.0%)、徳丸五丁目 (5.5%)、徳丸七丁目 (5.3%)、赤塚八丁目 (5.2%) の順となっている。
- ・ 農地は区西部に多く分布しており、その多くは生産緑地地区に指定され保全が図られている。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

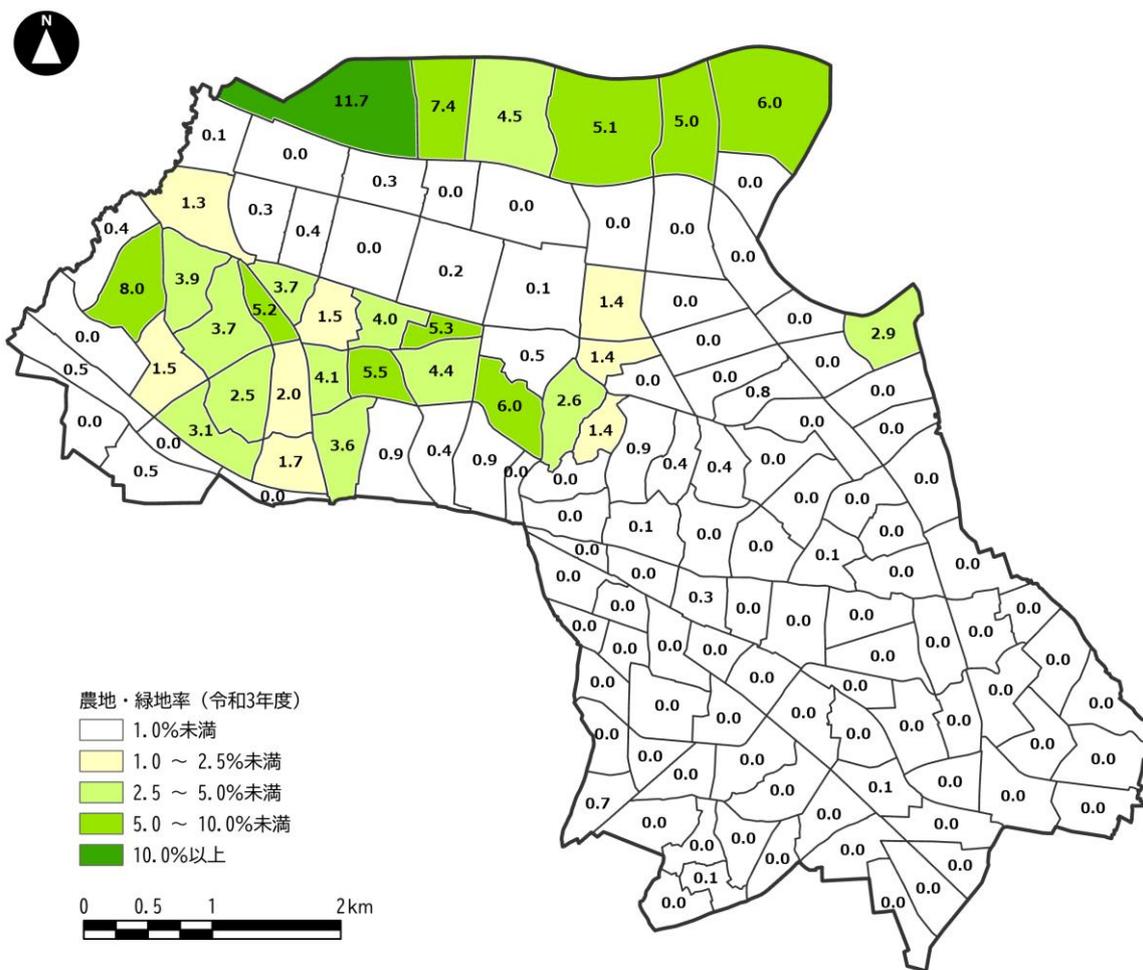
図 3-10-1 農地率 (令和3年)

### 3-11 農地・緑地率

農地・緑地率 (%) = (中分類農地系面積 + 中分類緑地系面積) ÷ (全土地面積) × 100

農地・緑地率とは、田・畑等の農地系面積と森林・原野等の緑地系面積の全土地面積に占める割合を示す指標である。農地・緑地率が高いということは、緑や土に親しめる土地が多いことを示している。

- ・ 区の総面積のうち、農地・緑地は 43.5ha (1.4%) を占めている。
- ・ 前回調査 (1.5%) と比較して、0.1 ポイント減少している。
- ・ 農地・緑地率の最も高い地区は新河岸三丁目 (11.7%) で、次いで成増四丁目 (8.0%)、新河岸二丁目 (7.4%)、西台三丁目及び舟渡二丁目 (いずれも 6.0%) の順となっている。
- ・ 農地及び緑地は、農地の多い区西部に加え、北部の荒川沿いの地区に多く分布している。
- ・ なお、区西部の成増四丁目内に特別緑地保全地区が指定されており、一定規模以上のみどりについては保全が図られている。



資料：令和3年度土地利用現況調査データ

図 3-11-1 農地・緑地率 (令和3年)

## 3-12 土地利用の転換

- ・平成28年から令和3年に転換した土地利用のうち、もっとも合計面積大きいのは屋外利用地・仮設建物から住居系への転換である。

表 3-12-1 土地利用の転換（平成28年→令和3年）

（単位：ha）

令和3年 平成28年	公共系	商業系	住居系	工業系	農業系	屋外利用地・仮設建物	公園、運動場等	未利用地等	道路・鉄道等	農用地	水面・河川・水路	森林・原野
公共系	282.5	0.1	2.7	0.0	0.0	0.2	0.5	3.8	1.0	0.0	0.0	0.0
商業系	0.3	208.4	9.2	0.4	0.0	1.5	0.1	2.1	0.2	0.0	0.0	0.0
住居系	2.1	2.0	1238.4	0.6	0.0	4.9	0.4	6.4	2.0	0.1	0.0	0.0
工業系	0.4	1.5	8.2	209.1	0.0	2.7	0.2	2.6	0.3	0.0	0.0	0.0
農業系	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
屋外利用地・仮設建物	2.7	3.1	15.1	0.7	0.0	129.3	0.2	1.1	0.4	0.1	0.0	0.0
公園、運動場等	1.2	0.0	1.0	0.0	0.0	0.1	229.4	1.4	0.1	0.0	0.0	0.0
未利用地等	2.6	0.8	7.5	0.4	0.0	1.1	0.1	27.0	0.3	0.2	0.0	0.0
道路・鉄道等	0.2	0.2	2.9	0.1	0.0	0.1	0.2	0.4	654.1	0.0	0.0	0.0
農用地	0.4	0.2	2.3	0.0	0.0	0.3	0.3	0.3	0.2	18.8	0.0	0.0
水面・河川・水路	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	82.0	0.0
森林・原野	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.3

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、集計値の合計は土地利用の合計値と合わない場合がある。